

新たな取組応援事業審査、評価基準表

「太井地区自治会連合会」

審査項目	審査基準	評価基準	係数	点数																			合計	平均			
				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	I委員	J委員	K委員	L委員	M委員	N委員	O委員	P委員	Q委員	R委員	S委員					
課題 配点10点	・地域のニーズや課題を把握した内容となっている。 ・実現性のある内容となっている。 ・新たな発見や気づきがある。 ・特定の個人や団体の利益、趣味や娯楽が主目的の活動ではない。 ・会員相互の親睦活動になっていない。	各審査項目共通 A：大変よく当てはまる(5点) B：よく当てはまる(4点) C：当てはまる(3点) D：少し当てはまる(2点) E：当てはまらない(0点)	×2.0	10	8	8	8	10	8	10	10	10	8	10	8	10	10	10							146	9.13	
			点数	5	4	4	4	5	4	5	5	5	4	5	4	5	4	5	4	5	5						
新規性 配点5点	・団体が今まで取り組んだことがない新たな内容となっている。		×1.0	5	4	3	5	5	5	5	4	5	3	4	5	4	4	5	5							71	4.44
			点数	5	4	3	5	5	5	5	4	5	3	4	5	4	4	4	5	5							
公益性 配点3.75点	・事業内容の公益性が明確となっている。		×0.75	3.75	3.75	3	3	3.75	3	3.75	3.75	3	3.75	3.75	3.75	3.75	3.75	3	3.75							56.25	3.52
			点数	5	5	4	4	5	4	5	5	4	5	5	5	5	5	5	4	5							
継続性 配点3.75点	・翌年度以降の活動に活かせる内容となっている。		×0.75	2.25	1.5	3	3	2.25	1.5	3	3	3	2.25	3	2.25	3	3	3	0							39	2.44
			点数	3	2	4	4	3	2	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	0							
やる気 配点7.5点	・事業実施にあたっての熱意が感じられる。		×1.5	6	7.5	7.5	6	7.5	6	6	7.5	7.5	7.5	7.5	6	7.5	7.5	6	7.5							111	6.94
			点数	4	5	5	4	5	4	4	5	5	5	5	4	5	5	4	5								
合計				27	24.75	24.5	25	28.5	23.5	27.75	28.25	28.5	24.5	28.25	25	28.25	26.25	27	26.25					423.25	26.45		

※各委員の評価点の平均が24点以上でなければならない。